

第5回 江戸川区景観計画策定委員会 議事要旨

日 時：平成21年9月17日（木）

午後2時30分～午後5時00分

場 所：グリーンパレス5階 常盤

1. 開会

- ・あいさつ

2. 第4回委員会の議事報告

- ・指摘事項など特になし

3. 江戸川区景観計画の構成（案）について

- ①地域皆が共感するまちの方向性についてまとめた項をつくる。
- ②「景観への影響の大きい行為に対する配慮」の対象は、誰もが影響が大きいと感じる大規模なものについてであり、区がチェックを行う。個々の小さな行為の積み重ねも影響が大きい、これは住民同士で意識を高め合い、「みんなの景観への意識が高まれば、いいまちができる」というスタンスで取り組む。
- ③早く多くの人に景観計画を浸透させることが必要だ。
- ④面白みや親しみある景観計画づくりにチャレンジしてほしい。

4. 江戸川区景観計画（素案の一部）について

1) 目標と基本方針について

(1) 目標

『水と緑を基本とした、多様な「地域らしさを魅せる」

～「このまちに住み続けたい！」と実感できる景観まちづくり～

- ①目標は、誰にでもわかる表現を使うべきであり「魅せる」という表現は用いないほうがよい。
- ②「地域らしさ」という他区でも使える表現ではなく、江戸川区ならではの、区民が共感できる表現を用いる。
- ③目標はゴールとなる像が必要である。サブタイトルのほうが目標としてわかりやすく感じる。目標については、そのようなイメージの文章としてほしい。
- ④区民が自分たちのまちを見つめ、発見することが重要であることを伝える。
- ⑤江戸川区らしいものには、今後、つくるものがあることも表現したい。

(2) 基本方針

- ①時間軸で江戸川区の歴史性・未来性が盛り込まれ、自然、文化、歴史、地域性、経済を含めた、だれもが夢を持ち、住み続けたいと思えるイメージを景観まちづくりの方針としてまとめる。
- ②人の生き方が結果的に景観として表れる。
- ③方針3「特色ある建造物を親しみあるランドマークとして育てる」は、既存のものをランドマークにするのは考えられるが、新たにつくる建造物については難しいのではないかと。
- ④方針5「区民が主体となって景観まちづくりを進める」では、自分たちのまちの歴史を発見し、

住民の力でその歴史が表に出るよう、その方法・手順を示していくべきである。

- ⑤方針5「区民が主体となって景観まちづくりを進める」では、子どもたちへの景観まちづくり学習に対する項目を入れてほしい。

(3) 活かしたい江戸川らしさの表現

- ①海や河川があり親水公園や親水緑道が多いことは、江戸川区が自慢できる要素だ。特に春先から夏にかけて、緑の広がる荒川河川敷がよい。
- ②水という表現では、真水を連想するため、海の水もあることを表現する。
- ③水と緑だけでなく、様々な環境で自分たちが生活しているという表現がほしい
- ④フラットな地形のまちであるため、自転車で走る景観が似合うまちである。
- ⑤区内の川や親水施設の水は、静止しておらず大きく流れており、その中に住宅地が広がっていることを表現する。
- ⑥屋形船等も江戸川らしさを表現する良い景観である。
- ⑦建物が建ち並ぶまちでは、駅前の畑や道路境の空間などの隙間をどのように活かすかが重要だ。
- ⑧区内にはたくさん神社やお寺があるが、祭礼で6基の神輿が宮入する鹿島神社や影向の松がある善養寺、幟祭りの浅間神社は有名である。
- ⑨明治時代から昭和初期くらいまで、江戸川区は番傘の産地であったことが善養寺の碑に記されている。
- ⑩江戸川区は子どもが多いこととベッドタウンであることが特徴である。
- ⑪公園など癒しとなる空間が数多くあり、開放感あふれるまちであることを伝えたい。
- ⑫かつて、江戸川区にたくさんあった蓮田をぜひ復元したい。かつての産地であった周辺小学校でもやっているとのことだが、公園などの誰もが利用できる場所で実現させたい。

3) 地域らしさを育てる景観まちづくりの方針

- ①区がやるべきことは、地域で景観まちづくり活動がしやすくなる環境づくりや仕掛けを用意する。
- ②区民の景観意識が醸成され、町会などのコミュニティの単位で、フェイストゥフェイスで進める手作りのまちづくりが、本来の景観計画のねらいである。
- ③住民が景観の基準を評価できる仕組みがあるとよい。

4) 骨格となる景観の保全・修景方針

(1) 景観軸・景観拠点の設定

- ①景観軸・景観拠点では、区として景観づくりをすすめるべき区の顔となる部分であり、誰もが重要だと感じる場所を指定する。
- ②区は、景観軸・拠点になっている部分にそぐわない建物が建たないように抑えるとともに、水と緑をつくる。また、景観のみならず地域振興など様々な分野の総力をあげてまちづくりを行うべきである。
- ③親水公園・親水緑道だけでなく同じくかつて水路であった緑道についても景観計画のなかで取り上げてほしい。
- ④新小岩南口から船堀街道沿いの商店街は、葛飾区内であるが江戸川区にとって重要である。葛飾

区と協力して景観づくりに取り組むことが必要だ。

(2) 景観形成方針と基準

- ①景観軸や景観拠点では、具体的な目標像、高い理想を描き、それを達成するために基準が必要なのであれば、今回のような景観形成基準が数多く、詳細になるのは仕方ない。
- ②詳細な基準を示すことは、建築家の創造がなくなり、よい景観ができるとは限らない。今回の提示案は、建築指導行政と同様な細かい内容であり、事前協議の段階で示すものではなく、行政の内規として持ち合わせておけばよい内容である。
- ③基準は、イメージを示す程度のもとし、住民に議論の場があることを示せばよい。
- ④詳細な基準より、景観形成基準の内容を考えると、住民が評価できる仕組みがある方がよい。
- ⑤建造物は、色だけでなくデザインや素材など様々な要素で出来ており、これらを1要素ずつチェックすることは難しいので、大きな影響があると思われるものについてのみチェックする。

5. 閉会

- ①次回は、12月16日（水）15：00開催予定とする。

■ 委員出席状況：2名欠席（服部委員、佐々木委員）